



ひとりで悩まず ご相談ください!

子育て

介護

障がい

うちの1人暮らしの
おじいちゃんが
困った!



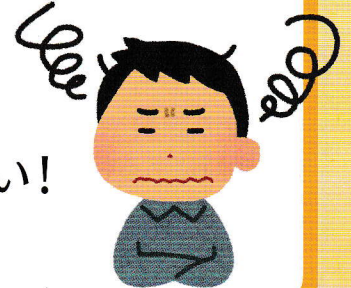
子育ての悩みや
不安、誰かに
相談したい…



中途障がいに
なったら、
どうやって生きて
いけばいい?



- どこに相談すればいいかわからない!
- 一緒に考えて行動してほしい!



「え!そこまでやるの!?
お!そんな事までやるの?」

私たちは、福祉に関連した身近な地域の
課題・問題・困りごとに対して、柔軟に対応
できる「パートナーシップ事業所^{*}」です。
何でもお気軽にご相談ください。

※宅幼老所機能強化事業研修(長野県補助事業)を修了した事業所
(詳細は裏面をご覧ください)

〒387-0012 長野県千曲市大字桜堂555-8
宅幼老所 和らぎの家
管理者 赤沼香代子
TEL・FAX 026(272)8650



パートナーシップ事業所とは？

パートナーシップ事業所とは、「宅幼老所ステップアップ研修（宅幼老所機能強化事業研修：長野県補助事業）を修了した事業所として長野県が公表している事業所のことです。

現在「宅幼老所」と認識されている施設には、単なる小規模通所介護事業所から通い・泊まり・訪問まで対応している小規模多機能、またはグループホームなど様々な運営形態の事業所が混在しています。また地域によって介護基盤の整備状況や在宅サービスのニーズが異なります。それらの背景から様々な利用者のための「さらなる安心安全なサービス」を提供できる事業所の必要性がますます増加してきています。

以上を踏まえ「福祉よろず拠点」として機能強化を目指す小規模事業所を対象として「ステップアップ研修」を実施しています。

ステップアップ研修とは、以下のステップを積み上げる研修になっています

Step I

介護保険指定事業者または、障がい福祉サービス事業者の指定を受けている事業所であること。さらに、事業所の所在する地域の課題や問題、困りごとに当事者意識を持ち問題解決や支援を必要としている住民と協同して行動を起こす覚悟がある事。

Step II

よろず支援機能・基礎研修

宅幼老所の三大基礎機能（地域支援、共生ケア、認知症支援）をマスターします

地域支援機能編

（5時間 × 1日）

講師：宮島渡

地域の課題や様々な困りごとを地域にあるものをつかって協同で解決していく考え方を身につける

共生ケア機能編

（5時間 × 1日）

講師：惣万佳代子

宅幼老所の本来の目的であった、「老いも若きも誰でも」の精神である「共生ケア」の基礎を学ぶ

認知症支援機能編

（5時間 × 1日）

講師：田中正廣

認知症の方が地域でより良く暮らすために、宅幼老所は何が出来るか、という視点で認知症ケアを学ぶ

Step III

よろず支援機能・応用研修

三大基礎機能を押さえた上で、より実践的な知識、考え方、行動をマスターしていきます

生活支援計画作成研修

（5時間 × 3日）

介護計画の領域だけでなく、人ひとりが「より良い生活」を送る上の総合的プラン作成の視点を学ぶ

共生ケア研修

（5時間 × 3日）

高齢者の支援だけでなく、地域に根差した具体的な「子ども支援」「障がい者支援」について学ぶ

生活支援コーディネーター研修

（4時間 15分）

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる体制を整備することについて学ぶ